

令和 6 年度決算第二特別委員会
【 速 報 版 】

令和 7 年 10 月 20 日
局別審査（議会局関係）

速報版

- この会議録は録音を文字起こした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものため、今後修正されることがあります。
- 正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

議会局関係

午後2時00分開会

○伏見幸枝委員長 ただいまから前回に引き続き決算第二特別委員会を開きます。

○伏見幸枝委員長 それでは、議会局関係の審査に入ります。

○伏見幸枝委員長 質問の通告がありますので、これを許します。

なお、投影資料の使用の申出があったものについては、これを許します。

それでは、黒川勝委員の質問を許します。（拍手）

○黒川勝委員 早稲田大学マニフェスト研究所が、私の恩師であります元三重県知事の北川正恭名誉教授の退官に伴い今年の3月末で終了いたしました。北川教授を師と仰ぐ全国の地方議員が集い、私自身はローカル・マニフェスト推進連盟の共同代表やマニフェスト大賞の実行委員長なども務めさせていただき、大西熊本市長や福田川崎市長、草間剛衆議院議員なども共に学んだ同志であります。その事業として、まずは全国議会改革度ランキングについて伺います。

（資料を表示）スライドの表は過去10年間の総合順位と3つの部門、政令市、神奈川県内自治体の順位を表したものです。横浜市は2020年の庁舎移転をきっかけにハード面では親子傍聴室や市会図書室の充実、押しボタン採決などが拡充され、ソフト面や運営面ではペーパーレス化、出産や子育て議員への配慮、条例制定における議員間質疑などの改革が進み大きく順位が上がりました。モニターを活用した資料の説明などもその改革の一つではないかと思いますが、執行部側から見て議会の変化をどう感じているか、所感を副市長に伺います。

○大久保副市長 横浜市会は議会基本条例の制定等を契機といたしまして様々な議会改革を進めてこられまして、その取組は全国的にも高く評価されていると認識をしております。今黒川委員からお話がありましたとおり新庁舎の整備に当たっては市民に開かれた議場の在り方、そしてまた、こうしたモニターを使った分かりやすい発信というようなことも工夫をしていただいたと考えております。私も総務局長でおりましたけれども、議会の先生方と議論しながらよりよい市会を目指したハードの整備を進めてきたと思っております。

また、議会の先生方は日頃から地域の中で様々な市民の方や事業者の方と接触をされて、その中で把握された課題、ニーズを議員立法という形で議会の中で議論され、市政に反映されてきたとも認識しております。これは二元代表制の一翼を担う議会の皆様方がその責任を果たす姿勢を示されてきた結果であると考えております。引き続き私たち執行機関としても市会の皆様と真摯に対話をし、よりよい市政運営に向けて共に努力していかなければならないと考えております。

○黒川勝委員 ありがとうございます。昨年のランキングでは、総合評価は回答があつた1544自治体の中で全国で28位ということです。神奈川県内では3位、そして政令市では2位ということでした。全国ではここ数年20位前後、そして県内や政令市では何

度か1位ともなり、横浜市会は全国的にも議会改革先進議会と評価をされています。今回の調査では議会機能の強化部門で横浜市会は初めて全国で1位となりました。議会改革度ランキングの評価項目は毎年変わり単純比較は参考程度にということでありありますけれども、どのような点が評価されて全国1位になったと考えるのか、局長に伺います。

○**豊議会局長** 議会機能の強化の分野において評価された点といたしましては、法務担当職員の配置など議会をサポートする体制の強化、議会基本条例を制定していること、議会版B C Pの策定等災害に対する備え、新議事堂整備に伴う市会図書室の充実などが評価されたと認識しております。

○**黒川勝委員** 議会機能の強化については全国で最高の評価ということですが、主権者の参画については139位、政策力の強化については55位ということでした。大規模な自治体では議会が住民意見を直接聴取するのは難しい面もありますが、我が党で以前に実証実験を行ったデジタルプラットフォームによる双方向の意見集約や学生との意見交換、議員提案条例の制定や見直しなどは今後取り組むべき課題と考えます。引き続き私たち議員、議会側と議会局が連携して議会改革を進めていくようよろしくお願ひいたします。

さて、今年の4月に施行された横浜市こども・子育て基本条例は、子供たちの意見や考えをよく聞き政策に反映し、子供や子育て世代に選ばれる子供と子育てに優しい都市横浜を目指して議員提案によって策定した条例で、主権者教育の推進もその中には描かれています。これまで横浜市会では年齢や発達の程度に応じて若い世代に議会への理解を深めてもらう様々な取組をしてまいりましたが、現在どのような取組があり、何人ぐらいの参加があり、そしてどのような効果があったと考えているのかを伺います。

○**佐藤市会事務部政策調査等担当部長** 主権者教育の取組としましては、大学生向けキャリア教育プログラム、高校生の市会訪問、小学生向けの子どもアドベンチャーカレッジ、本会議傍聴や議事堂見学の受入れなどを行っています。これらの取組に昨年度は2700人を超える参加がありました。参加した大学生や高校生からは、議員が地域の身近な課題に向き合っていることが分かり自分も議会への関心が高まったなどの意見があり、主権者意識の向上につながっていると考えております。

○**黒川勝委員** (資料を表示) スライドのとおり、今年の夏には私は小学生、高校生、大学生との事業に参加をさせてもらいました。子供たちは本会議場でのボタン採決など国議会よりむしろ先進的な横浜市会の取組を興味深く体験をしておりました。他都市では高校生議会や子供議会など年齢や発達の度合いに応じて議会の仕組みを学んだり、学生の政策提言を予算化して実現させてあげようなどというような取組もあります。私が幹事長を務める子供議連でもこのような先進事例を学ぶ機会を現在検討中でありますが、このような取組を横浜市でも実施する場合には本会議場や委員会室を開放して議員により近い形で学生や子供たちに体験してもらうことが重要と考えますが、これまでに活用した事例などがあるのか、お伺いします。

○豊議会局長 これまでの本会議場等の活用の事例といたしましては、小学生を対象とした議事堂見学などの主権者教育の取組のほか、議長主催の議員研修会や海外の要人をお招きする市会歓迎行事などがございます。主権者教育の取組における本会議場等のさらなる活用につきましては、議員の皆様の御意見を伺いながら進めていくべきものと考えております。

○黒川勝委員 市会の施設を市民に開放して議会を身近に感じてもらうことは市政に関心を持ってもらう意味においても重要だと思います。アフリカの大統領による演説なども市民枠などがあってもよいとも思いました。特に子供たちには将来ここで働きたい、あるいは議員になりたいなどと思ってもらう意味でも議会の施設を活用した主権者教育の推進を要望いたします。

さて、2000年の地方分権一括法の施行以来、地方自治体の役割は国の行政を地方自治体が担う機関委任事務が廃止をされ、自治体の事務は自治事務と法定受託事務に再編され、地方自治体の役割は独自の政策を立案実施できるように大きく変わったと学びました。地域独自の政策が議員提案条例の制定や政策的な議員連盟の設立などを通じて進んでおり、議員や議会の政策実現能力も高まってまいりましたが、それには私たちをサポートしてくれる議会局の拡充が不可欠であります。この間に議会局の職員の業務で変わった点や新たに加わった点にはどのようなことがあるのかを伺います。

○豊議会局長 平成22年に市会に設置する事務局が市会事務局から議会局に改称され、議会運営はもとより議会の政策立案機能をサポートする組織という位置づけが明確になり、法務担当職員の配置など体制を強化いたしました。これに先駆けて、全会一致により制定された中小企業振興基本条例をはじめ災害時における自助及び共助の推進に関する条例など多くの議員提案条例が制定されてまいりました。これらは議員の皆様の熱心な政策立案活動とこれに対する私ども議会局のサポートの成果であると考えております。引き続き議員の皆様の政策立案に向けた情報収集、調査研究業務の拡充や議員提案条例の制定に対する法制面のサポートなどに取り組んでまいります。

○黒川勝委員 お互いによいしょし合っているみたいですが、デジタルについてもペーパーレス化や議会機能の強化、効率化などが進んでおりますけれども、これまでの局の質疑にもありましたが、生成A IやチャットG P Tが進化すると議会や議員は不要になるなどというような議論もあると聞いています。生成A Iは膨大なデータの中から政策を提案するとか、あるいは議論を深めるための助言的な機能はあっても、政策を選択し、そして決断し議決をすること、そしてその責任を負うのは私たち議員であり、その集合体としての議会にしかない権能であります。生成A Iなどの今後の議会局での活用や議員のサポートにおける活用上の課題、議員自身の活用における注意点を議会局としてはどのように捉えているのかを伺います。

○豊議会局長 議会局では、文書の校正や他都市の先進事例の収集などにおいて生成A Iを活用し業務の効率化を図っております。生成A Iの利用に当たっては、横浜市生成A I利活用ガイドラインに基づき、生成A Iの回答が正しいか、回答内容に倫理的、法的、社会的に適切でない内容が含まれていないか等を確認するなど基本ルール

を遵守する必要がございます。生成AIに限らずデジタル技術は委員のおっしゃるところ調査、情報収集等のパフォーマンスを向上させる効果が期待できますが、議会の本来的な機能であります議決やそれに至るまでの議論など、議会の果たすべき役割の重要性は変わらないと考えております。その上でデジタル技術について議会としてどのように活用していくのか、引き続き議員の皆様と相談をしてまいりたいと考えてございます。

○黒川勝委員 生成AIの活用については今後も議論になるのだろうというふうにも思いますが、職員向けのガイドラインと同様か、あるいはそれ以上に厳格な指針というのを議会としてもつくる必要性も生じてくると思います。デジタルは道具として私たちが使いこなすものであり、デジタルを政策立案やより深い議論に活用するためには議会局としてもぜひ研究を進めてもらいたいと思います。今後はデジタルネーティブと言われるような若い議員も増えてまいりますけれども、我々アナログ世代も含めて誰一人取り残さないサポートをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、マニフェスト大賞とは、全国から3000件を超える応募の中から様々な部門ごとに学識経験者やシンクタンク、マスコミなどの審査委員会による厳正な審査を経て表彰するローカル・マニフェスト推進連盟と早稲田大学マニフェスト研究所による国内最大の政策コンテストです。（資料を表示）スライドのとおり横浜では、懐かしい名前ですが、第3回の伊藤大貴議員の最優秀賞受賞以来、第5回では横浜市会、第7回では公明党横浜市会議員団、そして我が自由民主党は昨年の第19回までの3年連続最優秀賞をはじめ7回受賞しており、全国的にも横浜市会は受賞の常連として注目されています。また、平成25年の第8回では議会局の市会ジャーナルの取組が特別賞を受賞しております。

議会局の受賞はどのような取組でどういった評価だったのか、ここで改めて伺っておきます。

○豊議会局長 市会ジャーナルは、政策提言等の検討や議会審議などの議会活動を積極的にサポートするため市政の重要課題等について調査編集したものでございます。この取組が議会、議員の皆様への支援の一端を担っているとともに、市会ジャーナルの発行によって議会局職員の人材育成が図られ、動機づけにもなっている点が高く評価をいただき受賞につながったものと認識しております。

○黒川勝委員 政策調査会や図書館の司書たちによる私たちの興味を先取りした市会ジャーナルの発行は全国的にもまれな取組であり、市会図書室は視察の受入れなども多いとも聞いております。議員の皆さんも毎回熟読し、それぞれの政策立案に生かしているはずではないかと思うわけですが、今年のマニフェスト大賞はお休みですが、復活した際には最近の議会局の取組も改めて再び応募してほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

マニフェスト大賞を受賞しますとマスコミにも取り上げられ全国に紹介、発信されます。何度も受賞している横浜市会は全国的にも高い評価を受け注目されていると思

います。そこで、行政視察の受入れ件数は年間何件ぐらいあり、そのうち議会の運営などに関する視察は何件ぐらいあってどのようなテーマでの視察が多いのか、伺います。

○佐藤市会事務部政策調査等担当部長 過去3年間の行政視察の平均受入れ件数は53件です。このうち議会運営等に関する視察件数は3年間合計で13件で、主なテーマとしては議会運営全般、SNSを活用した広報等開かれた議会の取組、議会のデジタル化の取組等となっております。

○黒川勝委員 視察の受入れが多いことは誇るべきことだと思います。横浜の政策や横浜市会の取組をぜひ学んでいただいて各自治体の政策に生かされれば横浜市の様々な取組が全国に波及し、横浜から日本を改革していくことにもつながると思います。横浜市会は先進的な機能を誇り、議員提案条例による政策実現なども全国から注目されています。議員のための政策調査、円滑な議会運営、視察の手配、主権者教育など黒子役が議会の役割であり、様々な議員の厳しい要望にも応えていただいていることは感謝いたします。出産や子育て、介護との両立に頑張る議員も増えてまいりました。多くの議員やそして議員を目指す人たちがやりがいや夢を持って真摯に議会活動に取り組める環境をつくり、横浜の取組を全国の地方議員が勉強したいと思ってもらえるよう引き続きよろしくお願いします、質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○伏見幸枝委員長 ほかに御質問はございませんのでお諮りいたします。

議会局関係の審査はこの程度にとどめて選挙管理委員会関係の審査を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伏見幸枝委員長 御異議ないものと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

当局の交代を願います。

○伏見幸枝委員長 当局交代の間、暫時休憩いたします。

午後2時16分休憩